



平成22年6月期 決算短信

平成22年10月28日
上場取引所 札

上場会社名 日本産業ホールディングス株式会社
コード番号 4352 URL <http://www.ns-hd.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役会長
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理本部長
定時株主総会開催予定日 平成22年10月28日
配当支払開始予定日 —

(氏名) 鮎川 純太
(氏名) 近藤 茂 TEL 03-6440-9930
有価証券報告書提出予定日 平成22年10月29日

(百万円未満切捨て)

1. 22年6月期の連結業績(平成21年7月1日～平成22年6月30日)

(1) 連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年6月期	839	306.3	△321	—	△333	—	△331	—
21年6月期	206	△60.4	△176	—	△167	—	△243	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年6月期	△1,544.37	—	△217.8	△88.9	△38.2
21年6月期	△2,355.25	—	△116.7	△51.6	△85.5

(参考) 持分法投資損益 22年6月期 4百万円 21年6月期 △5百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年6月期	441	207	45.7	782.64
21年6月期	309	107	33.0	988.59

(参考) 自己資本 22年6月期 201百万円 21年6月期 102百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年6月期	△288	△48	325	86
21年6月期	△140	8	105	98

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額(合計)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	百万円	%	%
21年6月期	—	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00	—	—	—
22年6月期	—	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00	—	—	—
23年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 23年6月期の連結業績予想(平成22年7月1日～平成23年6月30日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期連結累計期間 通期	501	46.9	△74	—	△74	—	△73	—	△285.03	
	995	18.6	△28	—	△29	—	△30	—	△119.53	

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有
新規 一社 (社名) 除外 1社 (社名 (株)アルファ・イノベーションズ)
(注)詳細は、7ページ「企業集団の状況をご覧ください。」
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
① 会計基準等の改正に伴う変更 無
② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数(普通株式)
① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年6月期 258,100株 21年6月期 103,240株
② 期末自己株式数 22年6月期 一株 21年6月期 一株
(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、42ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 22年6月期の個別業績(平成21年7月1日～平成22年6月30日)

(1) 個別経営成績

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
22年6月期	33	135.9	△171	—	△177	—	△405	—	
21年6月期	14	△54.8	△109	—	△109	—	△234	—	
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益							
		円 銭					円 銭		
22年6月期			△1,891.78						
21年6月期			△2,269.66						

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
22年6月期	百万円 198	百万円 188	% 91.9	円 銭 707.90
21年6月期	277	162	56.7	1,523.74

(参考)自己資本 22年6月期 182百万円 21年6月期 157百万円

2. 23年6月期の個別業績予想(平成22年7月1日～平成23年6月30日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
第2四半期累計期間	百万円 11 △31.2	百万円 △64 —	百万円 △62 —	百万円 △63 —	円 銭 △244.46
通期	20 △39.7	△79 —	△74 —	△76 —	△297.22

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想と異なる場合があります。

定時株主総会開催予定日についての説明

当社は、連結子会社株式会社アルファ・テクノロジーにおいて、売上高、原価及び費用の修正を要する可能性のある事象が判明し、かかる事象の解明のため社外調査委員会を設置しました。第14回定時株主総会時点において、社外調査委員会の調査は結論に至らず、その結果、決算の確定作業が完了できず、一時会計監査人であるピーエー東京監査法人による監査が未了となり、監査報告書を受領できませんでした。第14回定時株主総会は、当初予定のどおり平成22年9月29日に開催されましたが、上記の理由により、第19期(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに監査役会の連結計算書類監査結果報告の報告及び第1号議案「第19期(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)計算書類承認の件」の決議を諂ることができず、その定時株主総会において、報告事項及び第1号議案については、平成22年10月28日に継続会を開催してその報告及び議案の審議を行うことが承認可決されました。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国や一部新興国向け輸出の回復、「エコポイント」「エコカー減税」等の景気刺激策による国内消費の部分的拡大など、国内外の経済対策により、大企業製造業を中心に回復の兆しが見られたものの、中小企業の業況は依然として厳しく、欧州の財政問題などを背景とした世界経済の不透明感、株安、円高の再燃など予断を許さない状況で推移しました。

このような状況の中、当社は当社グループ全体として財務体質の強化、事業運営の改善を図ることに注力してまいりましたが、誠に遺憾ではございますが、当連結会計年度の業績は以下のようない結果となりました。

売上高	839, 903千円	(前年同期比 306. 3%増)
営業損失	321, 216千円	(前年同期 営業損失176, 696千円)
経常損失	333, 710千円	(前年同期 経常損失167, 438千円)
当期純損失	331, 051千円	(前年同期 当期純損失243, 156千円)

各セグメント別の業績は以下のとおりとなっております。

情報技術事業につきましては、事業再構築のため事業の譲受を行い、WEBアプリケーションやソフトウェアの開発を中心としたインターネット関連商品の受託開発業務に注力しましたが、大型案件の受注に至らず、事業の拡大を図っていくことができませんでした。その結果、売上高92, 438千円（前期5, 446千円）、営業損失71, 597千円（前期営業損失17, 124千円）となっております。

コンサルティング事業につきましては、前期から引き続き、飲食業界に特化した財務改善コンサルティングを戦略事業として新規顧客獲得に注力してまいりました。しかしながら、デフレ継続や個人消費の低迷等、飲食業界をとりまく環境は依然として厳しく、新たな顧客獲得はできましたが、計画どおり売上及び利益を確保することができませんでした。その結果、売上高558, 240千円（前期比177. 4%増）、営業損失61, 563千円（前期 営業損失 41, 239千円）となっております。

飲食事業につきましては、当期より事業を開始し総合的な食材調達支援事業を積極的に展開してまいりました。更にコンサルティング事業で実践してきた飲食業界に特化した財務改善コンサルティングの手法を加え、飲食店の店舗運営支援・飲食店の直接経営としてインストアベーカリーショップ等を経営するに至り、安定的な売上計上が見込めることとなりました。その結果、売上高183, 079千円（前期比 -%）、営業利益26, 373千円（前期比 -%）となっております。なお、上記のインストアベーカリーショップの経営については、当社連結子会社である株式会社プライムファームが、当社のその他の関係会社の子会社である日産アセット株式会社から、その経営を委託しております。

投資事業につきましては、大手不動産会社から出向者を受け入れたことを機に、業容基盤強化・拡大に向かう他の人材の強化も行いましたが、多数案件を獲得することができませんでした。その結果、売上高9, 108千円（前期比 -%）、営業損失25, 100千円（前期 営業損失 8, 924千円）となりました。なお、当社は、平成22年6月29日をもって、投資事業セグメントを行っていた株式会社アルファ・イノベーションズの所有株式全てを譲渡いたしました。このことにより、株式会社アルファ・イノベーションズは当社の連結対象から除外されております。

その他事業につきましては、平成21年12月9日に親会社指揮の下、グループの新規事業に関する情報収集・企画・立案・推進及び新規事業の実行を事業の目的とした日本産業総研株式会社（100%出資）を設立し、事業を開始いたしました。案件第一弾として美容と健康をテーマにした美容雑貨の企画・開発・販売を行っており、僅かではありますが市場に商品（エコロビュート美顔パフ）を提供することができました。その結果、売上高3, 005千円（前期比 -%）、営業損失16, 736千円（前期比 -%）となっております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

資産

当連結会計年度末の流動資産は260, 732千円（前連結会計年度末比78, 067千円増）となりました。これは主として、売掛金などが増加したことによるものであります。

固定資産は181, 174千円（前連結会計年度末比54, 626千円増）となりました。これは主として、建物及び構築物、ソフトウェア仮勘定及び長期未収入金等が増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は441, 907千円（前連結会計年度末比132, 694千円増）となりました。

負債

当連結会計年度末の流動負債は230, 815千円（前連結会計年度末比29, 466千円増）となりました。これは主として、買掛金及び未払費用、並びに取引未決算勘定等が増加し、短期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は3, 458千円（前連結会計年度末比3, 291千円増）となりました。これは主として、預り保証金が増加

したことによるものであります。

この結果、負債合計は、234,274千円（前連結会計年度末比32,758千円増）となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は207,632千円（前連結会計年度末比99,936千円増）となりました。これは、資本金及び資本剰余金の増額と、利益剰余金が減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主として、税金等調整前当期純損失326,996千円、売上債権の増加額112,768千円、株式の発行による収入430,920千円等により、全体では前連結会計年度末と比較して12,185千円減少し、当連結会計年度末では86,795千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、前連結会計年度末と比較して148,233千円増加し、288,990千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失326,996千円、売上債権の増加額112,768千円、仕入債務の増加額56,050千円、取引未決算勘定の増加額42,945千円、貸倒引当金の増加額25,858千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、48,815千円（前連結会計年度末は8,630千円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,010,310千円、投資有価証券の売却による収入1,024,087千円、有形固定資産の取得による支出24,206千円、無形固定資産の取得による支出20,995千円及び差入保証金の差入による支出10,868千円、並びに事業譲受による支出10,300千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度末と比較して220,320千円増加し、325,620千円となりました。これは株式の発行による収入430,920千円、短期借入れによる収入249,841千円及び短期借入金の返済による支出355,141千円等によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
自己資本比率	63.7%	92.7%	33.0%	45.7%
時価ベースの自己資本比率	60.8%	75.4%	91.8%	117.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—

(注) 1. 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
 - ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 - ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
 - ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュフロー／利払い
2. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
3. 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式数により算出しております。
4. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
5. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての債務を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
6. 平成19年6月期から平成22年6月期のキャッシュフロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

株主への利益分配に関する当社の基本的な方針は、成長を継続的に目指し、会社の内部留保の充実に努めると同時に、成長に応じた適正な利益還元を株主に継続的に配当として実施することを目標としております。

当社は今まで、営業活動、開発活動、資本の充実等の経営基盤の強化を図ることを最優先しておりましたので、創立以来配当実績はございませんが、上記方針に基づき、今後は内部留保の充実を図るとともに、可能な限り株主還元を実施する所存であります。ただし、今期におきましても、利益を確保することができなかつたことから、無配とする方針であります。

(4) 事業等のリスク

決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(当社及び当社グループにおける事業等のリスク)

①事業規模拡大策について

当社グループは事業ポートフォリオの最適化を常に考え、業務提携や資本提携を含む事業拡大を行ってまいります。事業規模拡大策については、当社グループの既存事業と経営資源の結集による相乗効果を期待しておりますが、業務提携先や資本提携先の業績に依存する部分もあり、必ずしも予定通りの収益があげられる保証はありません。また当該企業と当社グループとの提携や当社グループへの傘下入りの際、企業風土や経営戦略面においての融合には相当の時間を要すると想定しておりますが、予想以上に長期化した場合には、双方の事業運営に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②小規模な経営組織であること

当社は純粹持株会社であり、子会社の管理・運営を業としております。平成22年6月末現在における当社グループ全体においても役員及び従業員数が約40名と小規模であることから、それを管理する当社も少数精銳の小規模企業として位置しており、各グループ企業自体も小規模企業の集団となっております。当社グループ全体として、事業規模を拡大し、社内体制を整備しつつ優秀な人員を確保し、企業価値及び連結企業価値向上に資する所存ですが、予定通り事業や人員の採用が進まなかった場合は、経営活動に支障が生じる可能性があります。そのようなリスクを最低限に軽減するため、事業進捗の管理強化や、優秀な人員確保のための組織作り、一部アウトソーシングによる機能の効率化などを図ってまいります。

③顧客情報に関するリスク

当社グループでは、取引先に関する個人情報及び法人情報を取得・保有しており適切に取扱うことが重要であります。個人情報保護法及び関係法令の遵守だけではなく、個人・法人ともに情報漏洩による被害防止を行う必要があります。万が一、外部からの不正アクセス等により、当社及び当社グループが有する個人や法人の情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償請求・社会的な信用失墜などにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度及び過去3連結会計年度において営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当該状況を解消すべく、当社グループは、事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再構築を進めており、安定収益を実現できる経営基盤の確立に取り組んで参ります。

⑤信用リスク

当社グループは様々な営業取引をおこなっており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。当社グループでは、細心の注意を払い営業取引を行っておりますが、このリスクを全て排除することは困難ですので、取引先の信用悪化や経営破綻等によって当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(情報技術事業における事業等のリスク)

①業界の参入障壁と技術革新

I T 業界全体が成長途上であり業界領域が格段に広がっていることに加え、参入障壁がそれ程高くないことから、ある程度の資本力、技術力をもった会社の参入は否めません。また I T 業界においてはハード面及びソフト面双方の技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や、新機能に対応したソフトウェア開発の必要が生じるなど、変化の激しい業界です。このように、競合他社の参入に対する競争力及び技術革新へのキャッチアップを継続維持するためには、研究開発費等の費用負担が多大に発生したり、競争力や技術革新についていけない場合は競争力低下を招く可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(コンサルティング事業における事業等のリスク)

会計基準の国際化について

金融商品会計、減損会計、税効果会計、企業結合会計等、日本の企業会計の環境は急速に国際会計基準対応へ推

移しております。企業のグローバル化等により日本が国際標準へ平仄を合わせざるを得なくなっている事情によるものです。会計基準の変更に伴い、日本の会計基準も、より複雑かつ専門化しております。そのような状況へのキャッチアップ及びクライアント企業への対応が遅れた場合は、コンサルティング事業の競争力が落ちるとともに、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(飲食事業における事業等のリスク)

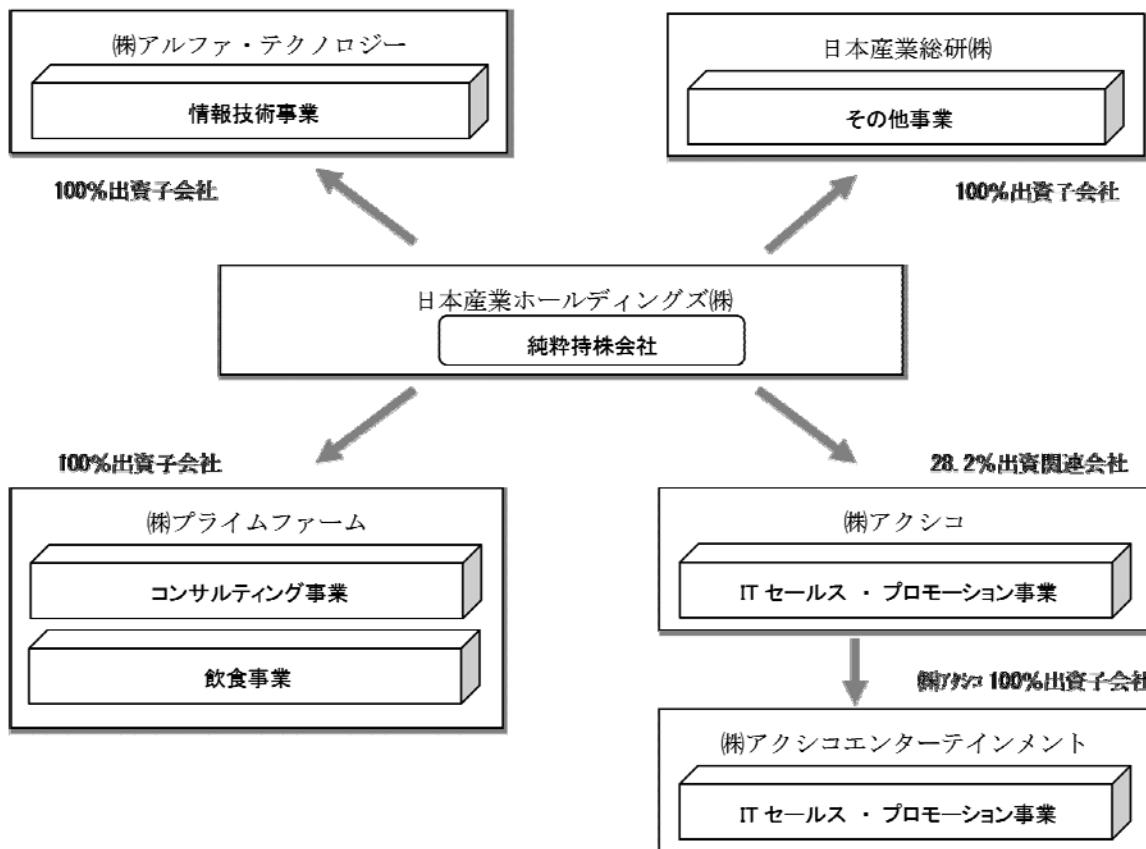
近年、食品の安全性が問われる事象が数多く発生しており、当社グループでは、仕入食材の安全性について注意深くチェックを行っております。しかしながら、食品に関する事故が発生した際には、風評被害や食材価格の急騰などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、持株会社体制のもと、「情報技術事業」（㈱アルファ・テクノロジー）、「コンサルティング事業」（㈱プライムファーム）、「飲食事業」（㈱プライムファーム）、「その他事業」（日本産業総研㈱）、「ITセールス・プロモーション事業」（㈱アクシコ、㈱アクシコエンターテインメント）を有しております。

当社グループの事業は、独立単発的な役務提供ではなく、グループ会社が一体となり各社の持つノウハウを駆使し、顧客企業へ総合的にコンサルティングを行い、継続的にサポートし、顧客企業が抱える経営課題の問題解決に向けて行動して行くことが特徴であります。なお、平成22年6月29日をもって、投資事業セグメントを行っていた株式会社アルファ・イノベーションズの所有株式全てを譲渡いたしましたので、株式会社アルファ・イノベーションズは当社の連結対象から除外されております。

当社グループの資本関係を図に示すと以下のとおりとなります。



以下、当社グループ各社の現在の事業内容は、次のとおりであります。

(1) 情報技術事業（連結子会社 ㈱アルファ・テクノロジー）

当該事業は、WEB関連ソフトウェアを中心とした受託開発であります。受託開発は、大手企業から中小企業までのシステム開発を幅広く手掛けるソリューションです。クライアントからの要望・要求を打合せ段階からじっくりと話し合い、整理した情報をもとにプロジェクト単位で開発を行っております。また、受託開発に付随して、システムのみならず、デザインの運用・運営・保守メンテナンス、そして、そのままインターネットマーケティングにまで範囲を広げ、トータル的なサービスを提供しております。

(2)コンサルティング事業（連結子会社 株プライムファーム）

当該事業は、会計業務全般にわたるコンサルティングサービス及び経営に関するコンサルティングサービスを主要業務としており、下記のようになっております。

①財務会計処理の代行及び財務書類の作成

顧客企業の財務会計処理を受託する場合には、会計伝票の起票から、月次試算表の作成、月次比較・予算比較・対前年比較等の分析資料の作成及び決算書類の作成を受託しており、経営者の意思決定に有用な会計情報・環境を提供しております。顧客規模につきましては、小規模個人事業から株式上場企業まで広範囲に渡り、企業規模に応じたコンサルティングを行っております。また、顧客企業の業種につきましては、飲食業、建設業、不動産業、医業、調剤薬局、コンピュータ業、弁護士、司法書士等多岐に渡っております。

②戦略的財務コンサルティング

顧客企業の直面している経営課題に対して、下記の業務をとおして顧客企業の意思決定を支援する戦略的会計情報を提供しております。

- ・事業計画書の作成
- ・株価算定
- ・M& Aのための企業価値評価
- ・株式公開支援
- ・法人設立支援

③直接金融支援コンサルティング

- ・資本政策の立案及び資本政策の実施に関する指導助言
- ・株式上場のために必要な関係会社の整理案の立案
- ・株式上場のため必要な社内管理体制整備等の指導助言
- ・上場申請書類の作成及びそれに付随する事項に関する指導助言
- ・金融商品取引法、取引所規則、その他の法令に基づくディスクロージャーに関する指導助言

④経営コンサルティング

・飲食業界に特化したコンサルティング

サービスの提供として、食材の購買代行業務で「安心・安全」や「コスト削減」などの食材を安定調達できる仕入ネットワーク確立。また、メニュー提案、店舗展開、食材物流、財務改善などを提供しております。

(3)飲食事業（連結子会社 株プライムファーム）

当該事業は、飲食店の店舗運営支援、飲食店の直接経営になります。

群馬県内を中心に展開するスーパーマーケットチェーンの店舗内で、パン及び菓子類の製造販売等を行ラインストアベーカリーショップ15店を店舗経営しております。

(4)その他事業

当該事業は、親会社の指揮の下、グループの新規事業に関する情報収集・企画・立案・推進及び新規事業の実行であります。

美容と健康をテーマにした、美容雑貨の企画・開発・販売を行っております。

(5) I Tセールス・プロモーション事業（関連会社 株アクシコ、株アクシコエンターテインメント）

当該事業は、セールスプロモーション(以下SPという)に特化した広告企画・制作を中心に関展しております。

最も得意とし、また、今後力を入れていく事業領域は、SPの分野の中でも「ルートメディア」と呼ばれる従来の広告業においてフォーカスされていなかった新しいマーケットであります。

「ルートメディア」とは、SPの手法の一つであり、広告依頼主が提供したい商品・サービスを、購入する可能性が高いと思われるセグメントされたターゲット層にピンポイントかつダイレクトな販売促進活動を行うことを可能にする媒体です。端的に言うと、広告依頼主がその商品・サービスを売り込もうとするターゲット層へ商品・サービスを直接リーチさせ認知させるプロモーション手法であります。

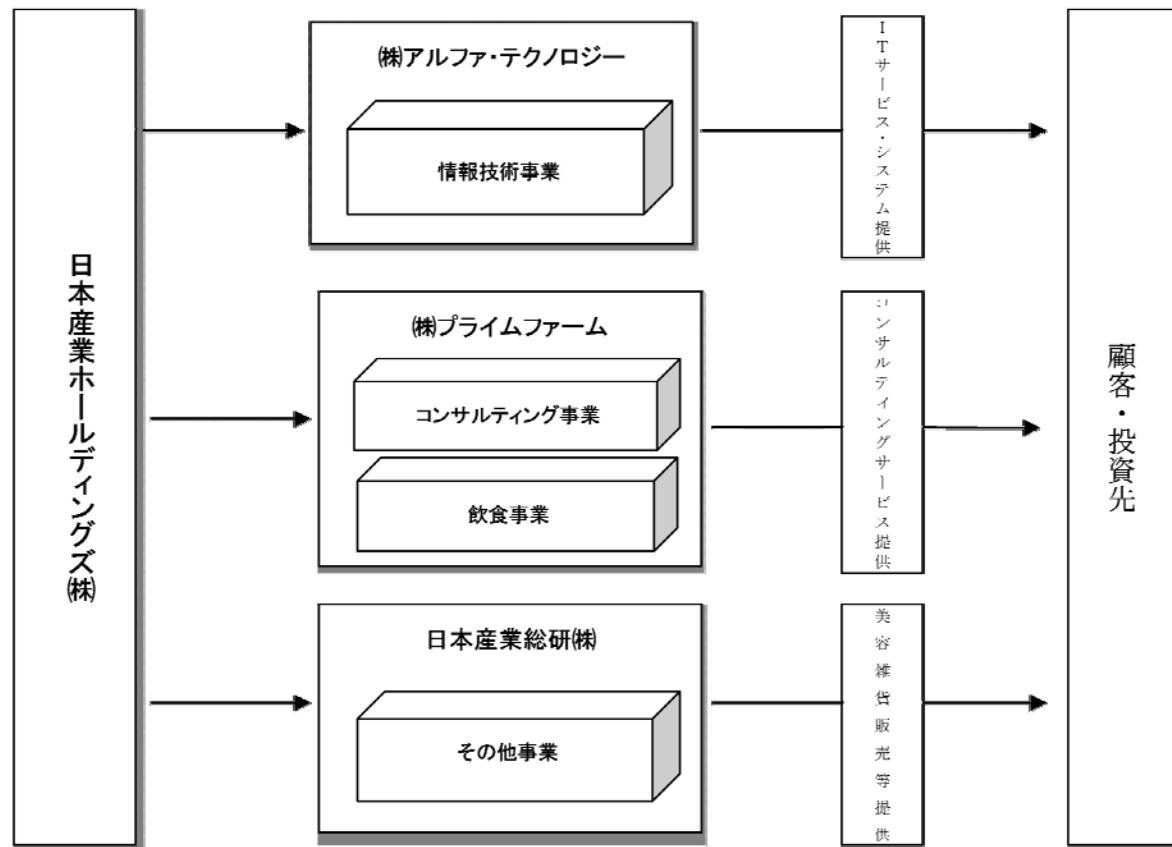
従来のマスコミ4媒体広告（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ）は、依然として高いシェアを誇っておりますが、広告依頼主にとってこれらの手法は幅広くマスで商品・サービスを認知させる手法である一方でコストが膨大にかかり、費用対効果として最も効率の良い方法とは言えないという指摘がなされております。

また、近年は消費の多様化が進行しており、それに伴い広告依頼主のニーズも従来のマスコミ4媒体広告のみでなく、広告依頼主のニーズを詳細に捉えた形のピンポイントのSPが求められております。そこで新しく誕生したSPの媒体が「ルートメディア」であります。従来のマスコミ4媒体広告がマスを対象としているのとは対照的に、広告依頼主からの要望やニーズを踏まえて、ピンポイントにセグメントされた属性に対して、迅速かつ効果の高いダイレクトなSPを実現しております。

この「ルートメディア」にいち早く着目し、特化した事業戦略を明確に打ち出す事により、広告業界の中で他社にはない独自のポジショニングの構築に成功しております。膨大なルートメディア情報は、A.R.M.S.(アームス AXICO Route Media network System)と呼ばれる社内システムにより蓄積・管理されると同時に、広告依頼主からのセールスプロモーションの進捗やプロセス管理も行い、他者には模倣できない迅速かつ効果的なセールスプロモーションを実現しております。

〔事業系統図〕

事業の系統図は以下のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

企業経営を取り巻く外部環境は常に変化し続けております。その中で変化への対応に乗り遅れ打撃を受けることもあれば、うまく外部環境の変化を取り入れて発展をすることもあります。

しかしながら、当社グループは変化に常に合わせるのみならず、少しずつでもお取引先と協力しあって外部環境そのものを多少なりとも社会や国や世界にとって良い方向に向くように仕向けて行くことが私たちの使命と考えております。

その責任を果たすために、当社グループの経営者及び社員の一人ひとりが「世の中は一人ひとりの考え方と行動で変えられる。」ということを強く自覚すること、そして私どもの目標は、会社価値をあげることは当然として、当社グループの全ての考え方と行動が、心身共に豊かな社会を築いていくということにのみに向かって行くようにするということです。

従いまして、お取引先の皆様と一緒に外部環境の変化を常に見極め、お取引先及び自社内の対応を適時行い、その結果を外部環境に戻して行くことにより、お取引先と当社グループ双方の総合力を高め、より大きな社会貢献を達成していくことが会社の経営の基本方針となります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、前期よりの組織と事業活動の再編中であり、事業領域自体の流動的な部分もまだ見られるなか、今しばらくは目標とする経営指標を具体化・固定化する段階にはないと判断しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

私どもグループが培つてまいりました情報技術事業・コンサルティング事業の有機的な連携を強めるとともに、新たに未来に向けた新規事業開発の専門性を加えることにより、過去・現在・未来を踏まえた顧客の中長期的経営戦略にお答えすることを基盤としたソリューションを提供することにより事業の成長を図つて行くことが、当社グループ自体の中長期的な会社の経営戦略と考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社及びグループ各社が対処すべき課題及び対処方針は以下のとおりです。

日本産業ホールディングス株式会社における課題及び対処方針

今後の事業展開

当事業年度におきましては、多くの課題が存在する中、もっとも対処すべき課題として、まずは当社グループ全体の事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再編及び再構築を推進してまいりました。その結果、年間ベースで見たグループ全体の流動性を高めることはできましたが、更に対処すべき課題として、安定的なキャッシュ・フローと利益を増大させるための経営基盤の確立、それに伴い、財務基盤強化のため、企業としての信用力の回復、資金繰りの安定化などを最重要課題と認識しております。

今後におきましては、この最重要課題に対処しつつ、各子会社が抱える課題についても順次解消して企業価値を一層高めていくことにより、株主様・従業員・お取引先を含めたステークホルダーの皆様のご期待に沿えるとともに、真に社会貢献できる企業となるべく邁進していく方針であります。

株式会社アルファ・テクノロジーにおける課題及び対処方針

当事業年度におきましては、前事業年度までのWEBアプリケーションやソフトウェアの開発業務において課題となっていたキャッシュ・フローの安定化のため、モバイルソリューション事業やカスタマーサポート事業を加え、売上と利益の安定化を目指してまいりました。その中で今後の課題として、専門性の高い技術を身に付けた人材と顧客の開拓からアフターフォローまでの営業全体を管理できる人材をバランスよく確保し、かつ長く勤めていただける体制を築くことが重要であると認識し、その強化を行う方針であります。

株式会社プライムファームにおける課題及び対処方針

当事業年度におきましては、以前よりの会計全般にわたるコンサルティングサービス、そこからコストダウンコンサルティングの具体的手法として派生した物流コンサルティングに加え、自らのコンサルティング手法の実証とコンサルティング先の方々に手法を深くご理解いただくためにインストアベーカリー15店舗の経営に進出しました。その結果、コンサルティングサービスの売上にインストアベーカリーの売上も加わり、キャッシュ・フローを増大させることができましたが、売上と利益の安定化が対処すべき課題として認識しております。そのため、翌事業年度の早い段階で本店所在地を取引先の多い東京に移すなど、一層の効率化に努めるとともに、利益率の増大を目指す方針であります。

日本産業総研株式会社が対処すべき課題

当事業年度におきましては、新規事業開発のテスト機関という会社設立の目的を達成するための土台作りに重点をおいてまいりました。その結果、いくつかの販売経路の確保ができ、メーカーとしての新規事業などが行いやすい環境を整えることができました。今後の課題といたしましては、確保した販売経路の維持発展のための商品開発と製造販売を行って収益を得つつ、他の新規事業開発時に役立つ様々なネットワークを築いて施策を打ち続けていく方針であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	98,981	86,795
受取手形及び売掛金	72,873	169,528
商品及び製品	—	2,725
仕掛品	—	8,165
原材料及び貯蔵品	—	2,855
未収入金	28,345	5,075
その他	10,944	13,790
貸倒引当金	△28,480	△28,204
流动資産合計	182,664	260,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	—	22,604
減価償却累計額	—	△3,308
建物及び構築物（純額）	—	19,295
その他	5,364	7,950
減価償却累計額	△3,785	△4,573
その他（純額）	1,579	3,376
有形固定資産合計	1,579	22,672
無形固定資産		
ソフトウェア	1,371	845
ソフトウェア仮勘定	—	20,000
その他	84	84
無形固定資産合計	1,455	20,929
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 100,391	※1 95,158
差入保証金	20,285	25,209
長期未収入金	—	42,134
その他	17,839	16,207
貸倒引当金	△15,003	△41,137
投資その他の資産合計	123,513	137,572
固定資産合計	126,547	181,174
資産合計	309,212	441,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,874	140,654
短期借入金	105,300	—
未払費用	—	23,981
未払法人税等	3,594	4,560
取引未決算勘定	—	※2 42,945
その他	8,580	18,673
流動負債合計	201,349	230,815
固定負債		
長期預り保証金	—	3,082
繰延税金負債	167	207
その他	—	168
固定負債合計	167	3,458
負債合計	201,516	234,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,207	832,668
資本剰余金	522,663	738,123
利益剰余金	△1,038,042	△1,369,093
株主資本合計	101,829	201,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232	300
評価・換算差額等合計	232	300
新株予約権	※3 5,634	※3 5,634
純資産合計	107,696	207,632
負債純資産合計	309,212	441,907

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	206,710	839,903
売上原価	164,677	767,756
売上総利益	42,033	72,146
販売費及び一般管理費	※1 218,729	※1 393,362
営業損失（△）	$\triangle 176,696$	$\triangle 321,216$
営業外収益		
受取利息	664	835
受取配当金	30	40
持分法による投資利益	5,577	—
受取手数料	1,264	1,381
役員報酬返上益	—	1,374
税金等還付金	3,002	15
その他	2,360	2,191
営業外収益合計	12,900	5,838
営業外費用		
支払利息	3,036	8,868
雑損失	15	604
持分法による投資損失	—	4,364
売上債権売却損	—	977
控除対象外消費税等	—	3,518
その他	589	—
営業外費用合計	3,642	18,333
経常損失（△）	$\triangle 167,438$	$\triangle 333,710$
特別利益		
投資有価証券売却益	—	12,801
前期損益修正益	3,851	—
子会社株式売却益	—	20,475
貸倒引当金戻入額	2,551	191
新株予約権戻入益	3,564	—
債務免除益	—	7,891
特別利益合計	9,966	41,360
特別損失		
投資有価証券評価損	58,422	—
投資有価証券売却損	7,633	—
固定資産売却損	※2 8	—
固定資産除却損	—	※3 365
貸倒引当金繰入額	13,656	25,872
事務所移転損失	3,047	—
減損損失	—	※4 8,408
特別損失合計	82,769	34,646
税金等調整前当期純損失（△）	$\triangle 240,241$	$\triangle 326,996$
法人税、住民税及び事業税	2,915	4,055
法人税等合計	2,915	4,055
当期純損失（△）	$\triangle 243,156$	$\triangle 331,051$

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	617,207	617,207
当期変動額		
新株の発行	—	100,044
新株の発行（新株予約権の行使）	—	115,416
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>215,460</u>
当期末残高	617,207	832,668
資本剰余金		
前期末残高	522,663	522,663
当期変動額		
新株の発行	—	100,044
新株の発行（新株予約権の行使）	—	115,416
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>215,460</u>
当期末残高	522,663	738,123
利益剰余金		
前期末残高	△794,885	△1,038,042
当期変動額		
当期純損失（△）	△243,156	△331,051
当期変動額合計	<u>△243,156</u>	<u>△331,051</u>
当期末残高	△1,038,042	△1,369,093
株主資本合計		
前期末残高	344,985	101,829
当期変動額		
新株の発行	—	200,088
新株の発行（新株予約権の行使）	—	230,832
当期純損失（△）	△243,156	△331,051
当期変動額合計	<u>△243,156</u>	<u>99,868</u>
当期末残高	101,829	201,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△30,292	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,525	67
当期変動額合計	<u>30,525</u>	<u>67</u>
当期末残高	232	300
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△30,292	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,525	67
当期変動額合計	<u>30,525</u>	<u>67</u>
当期末残高	232	300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
新株予約権		
前期末残高	9,198	5,634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,564	—
当期変動額合計	△3,564	—
当期末残高	5,634	5,634
純資産合計		
前期末残高	323,891	107,696
当期変動額		
新株の発行	—	200,088
新株の発行（新株予約権の行使）	—	230,832
当期純損失（△）	△243,156	△331,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,961	67
当期変動額合計	△216,195	99,936
当期末残高	107,696	207,632

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
當業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△240,241	△326,996
減価償却費	2,157	6,060
減損損失	—	8,408
のれん償却額	—	1,892
為替差損益（△は益）	589	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	11,105	25,858
受取利息及び受取配当金	△694	△875
支払利息	3,036	8,868
投資有価証券売却益	—	△12,801
投資有価証券売却損	7,633	—
投資有価証券評価損益（△は益）	58,422	—
子会社株式売却損益（△は益）	—	△20,475
新株予約権戻入益	△3,564	—
持分法による投資損益（△は益）	△5,577	4,364
事務所移転損失	3,047	—
有形固定資産除却損	—	65
無形固定資産除却損	—	300
売上債権の増減額（△は増加）	△42,889	△112,768
たな卸資産の増減額（△は増加）	—	△13,746
前渡金の増減額（△は増加）	300	—
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△4,498	△4,287
長期前払費用の増減額（△は増加）	△4,205	1,005
仕入債務の増減額（△は減少）	83,199	56,050
未払金の増減額（△は減少）	△6,242	7,854
未払費用の増減額（△は減少）	348	18,536
未払消費税等の増減額（△は減少）	△632	3,810
仮受金の増減額（△は減少）	—	21,000
預り保証金の増減額（△は減少）	—	3,082
その他の流動負債の増減額（△は減少）	968	3,112
その他	△578	—
小計	△138,314	△321,680
利息及び配当金の受取額	694	875
利息の支払額	—	△7,540
取引未決算勘定の増減額（△は減少）	—	42,945
法人税等の支払額	△3,137	△3,591
當業活動によるキャッシュ・フロー	△140,757	△288,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,001	—
貸付けによる支出	△107,000	△69,000
貸付金の回収による収入	107,434	69,936
投資有価証券の取得による支出	—	△1,010,310
投資有価証券の売却による収入	14,422	1,024,087
有形固定資産の取得による支出	△1,112	△24,206
無形固定資産の取得による支出	△1,429	△20,995
事業譲受による支出	—	※3 △10,300
差入保証金の差入による支出	△13,771	△10,868
差入保証金の回収による収入	75	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	—	※2 2,781
その他	10	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,630	△48,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	105,300	249,841
短期借入金の返済による支出	—	△355,141
長期借入れによる収入	—	800,000
長期借入金の返済による支出	—	△800,000
株式の発行による収入	—	430,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,300	325,620
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,826	△12,185
現金及び現金同等物の期首残高	125,808	98,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 98,981	※1 86,795

継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスになっております。当連結会計年度においては176,696千円の営業損失、167,438千円の経常損失、243,156千円の当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスを140,757千円計上しております。

これらの状況により、当社グループは、前連結会計年度から引き続いて継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解決すべく、情報技術事業、コンサルティング事業、投資事業において以下のような事業の再構築をさらに推し進め、安定収益を実現できる経営基盤の確立に取り組んで参ります。

①情報技術事業において受託開発のみならず定期的なコンサルティングを行うビジネスモデルを確立するために必要なスキルの高い人員を15名程度増強して参ります。原点回帰を行い、WEBアプリケーションやソフトウェアの開発を行うとともに、デジタルコンテンツの開発、各種教育システムを提供するヒューマンリソース事業、優秀なエンジニアを出向型人材派遣により質の高いサービスを提供するヒューマンクリエイト事業等の新しい分野にも注力して参ります。

②コンサルティング事業においては、当期より東京支社を立ち上げ一定の成果を上げておますが、営業力強化のために更に5名程度の人員を増強し、飲食業界に特化した物流コンサルティングに重点を置き営業展開をして参ります。また、当社の強みである経営及び会計財務コンサルティングともあわせ、収益・資金繰りの改善やイベント、メニューの提案等、クライアントのニーズに合わせた幅広いコンサルティングサービスの提供を行って参ります。

③投資事業につきましては株価低迷により投資環境が厳しく、投資先企業の倒産に代表されるリスクについて十分に管理を行い、投資助言代理業を中心として展開して参ります。また、今後については不動産事業の新しい分野でも人員を増強し、不動産物件の賃貸及び売買の仲介等の事業にも注力して参ります。

現時点では、安定収益の実現までには、相当の期間を要する見込みから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも3期連続してマイナスになっております。当連結会計年度においては321,216千円の営業損失、333,710千円の経常損失、331,051千円の当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスを288,990千円計上しております。

これらの状況により、当社グループは、前連結会計年度から引き続いて継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解決すべく、以下の事業の再構築をさらに推し進め、安定収益を実現できる経営基盤の確立に取り組んで参ります。

①飲食事業においては、平成21年12月より開始した事業である店舗の運営（群馬県内を中心に展開するスーパーマーケットチェーンの店舗内で、パン及び菓子類の製造販売等を行うインストアベーカリーショップ15店舗経営）により、継続して安定した収益を上げて参ります。

②その他事業においては、当期に開始した美容雑貨の企画・開発・販売事業において、積極的な営業による取引先の拡大を実現し、全国展開を目指して参ります。その他、新規事業についても随時検討を行い、当社グループにとって有益であると判断する案件については、積極的に取り組んで参ります。

③当社グループでは、キャッシュ・フローを安定的に生み続けられる事業構造への転換に向け、事業の選択と集中を実施することとし、不採算事業の撤退も進めております。また、採算性を確立するために人員の再配置や人件費の削減をはじめとする固定費削減にも注力し、経営体質のスリム化を実行する一方、高い収益性が期待できる事業には経営資源を積極的に投入することにより、それぞれの業界における事業競争力の向上を図る所存であります。

現時点では、安定収益の実現までには、相当の期間を要する見込みから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 株式会社プライムファーム 株式会社アルファ・イノベーションズ 株式会社アルファ・テクノロジー (2) 主要な非連結子会社の名称等 当社はすべての子会社を連結しており、非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 株式会社プライムファーム 株式会社アルファ・テクノロジー 日本産業総研株式会社 日本産業総研㈱は当連結会計年度において平成21年12月9日に設立したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱アルファ・イノベーションズは、平成22年6月29日に株式譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 株式会社アクシコ 株式会社アクシコエンターテインメント (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。 (3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 同左 (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 同左 (3)持分法適用会社のうち、㈱アクシコ及び㈱アクシコエンターテインメントは、決算日が異なりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 _____	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 (イ) 商品及び製品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (ロ) 原材料 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (ハ) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。）</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年</p> <p>工具器具及び備品 4～12年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアについては、原則3年以内の残存有効期間による見込販売収益に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく償却方法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 18年</p> <p>工具器具及び備品 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく償却方法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p>	_____

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
_____	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払費用」は4,141千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (平成22年 6月 30日)				
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="width: 60%;">96,794千円</td> </tr> </table> <p>_____</p>	投資有価証券（株式）	96,794千円	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="width: 60%;">92,429千円</td> </tr> </table> <p>※2 取引未決算勘定</p> <p>平成22年10月12日の適時開示のとおり、当子会社である株式会社アルファ・テクノロジーにおける一部の事業取引にかかる収入と支出の差額を取引未決算勘定として純額処理しております。</p>	投資有価証券（株式）	92,429千円
投資有価証券（株式）	96,794千円				
投資有価証券（株式）	92,429千円				
<p>※3 新株引受権（24千円）は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 新株引受権（24千円）は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">役員報酬</td><td style="width: 60%;">58,466千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>40,301千円</td></tr> <tr> <td>支払報酬</td><td>10,500千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>2,157千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>56,524千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">機械装置及び運搬具</td><td style="width: 60%;">0千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8千円</td></tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>	役員報酬	58,466千円	給与手当	40,301千円	支払報酬	10,500千円	減価償却費	2,157千円	支払手数料	56,524千円	機械装置及び運搬具	0千円	その他	7千円	計	8千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">役員報酬</td><td style="width: 60%;">119,340千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>66,084千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>71,703千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,277千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">その他(有形固定資産)</td><td style="width: 60%;">65千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>300千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>365千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 減損損失を認識した主な資産 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">会社名</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">株式会社アルファ・テクノロジー</td> </tr> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 <p>当初予定していた収益が見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。</p> (3) 減損損失の金額 8,408千円 (4) 資産のグルーピングの方法 <p>当社グループは減損会計の適用に当たり、事業単位（関連会社）を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。</p> (5) 回収可能価額の算定方法 <p>回収可能価額については、使用価値を零として帳簿価額を全額減損損失としております。</p> 	役員報酬	119,340千円	給与手当	66,084千円	支払手数料	71,703千円	貸倒引当金繰入額	2,277千円	その他(有形固定資産)	65千円	ソフトウェア	300千円	計	365千円	用途	種類	会社名	その他	のれん	株式会社アルファ・テクノロジー
役員報酬	58,466千円																																				
給与手当	40,301千円																																				
支払報酬	10,500千円																																				
減価償却費	2,157千円																																				
支払手数料	56,524千円																																				
機械装置及び運搬具	0千円																																				
その他	7千円																																				
計	8千円																																				
役員報酬	119,340千円																																				
給与手当	66,084千円																																				
支払手数料	71,703千円																																				
貸倒引当金繰入額	2,277千円																																				
その他(有形固定資産)	65千円																																				
ソフトウェア	300千円																																				
計	365千円																																				
用途	種類	会社名																																			
その他	のれん	株式会社アルファ・テクノロジー																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式（注）1	103,240	—	—	103,240
合計	103,240	—	—	103,240
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高（千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株引 受権附社債の 新株引受権 (注)	普通株式	20	—	—	20	24
	第1回 新株予約権 (注1) (ストック オプション)	普通株式	1,320	—	—	1,320	—
	第2回 新株予約権 (注1,2) (ストック オプション) (自己新株予 約権)	普通株式	16,830 (4,578)	—	—	16,830 (4,578)	5,610 (—)
	第4回 新株予約権 (注1) (ストック オプション)	普通株式	2,430	—	2,430	—	—
	第5回 新株予約権 (注1) (ストック オプション)	普通株式	270	—	—	270	—
合計 (自己新株予約権)		—	20,870 (4,578)	— (—)	2,430 (—)	18,440 (4,578)	5,634 (—)

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

2. 自己新株予約権の取得は、平成18年10月16日付取締役会決議によるものであります。

3. 第4回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式（注）1	103,240	154,860	—	258,100
合計	103,240	154,860	—	258,100
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加154,860株は、第三者割当による新株の発行による増加79,400株、新株予約権の行使による新株の発行による増加75,460株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株引受権附社債の新株引受権（注）	普通株式	20	—	—	20	24
	第1回新株予約権（注1）（ストックオプション）	普通株式	1,320	—	—	1,320	—
	第2回新株予約権（注1,2）（ストックオプション）（自己新株予約権）	普通株式	16,830 (4,578)	—	—	16,830 (4,578)	5,610 (—)
	第5回新株予約権（注1）（ストックオプション）	普通株式	270	—	—	270	—
	第7回新株予約権（注3,4）	普通株式	—	75,460	75,460	—	—
合計 (自己新株予約権)		—	18,440 (4,578)	75,460 (—)	75,460 (—)	18,440 (4,578)	5,634 (—)

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

2. 自己新株予約権の取得は、平成18年10月16日付取締役会決議によるものであります。

3. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 98,981	現金及び預金勘定 86,795
預入期間が3か月を超える定期 —	預入期間が3か月を超える定期 —
預金等	預金等
現金及び現金同等物 <u>98,981</u>	現金及び現金同等物 <u>86,795</u>
—————	—————
※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により㈱アルファ・イノベーションズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による収入は次のとおりであります。 (千円)	流動資産 2,768 固定資産 5,000 流動負債 △23,244 子会社株式売却益 20,475 売却価額 5,000 現金及び現金同等物 2,218 差引：売却による収入 2,781
—————	—————
※3 事業譲受により増加した資産の内訳 事業譲受により増加した資産との関係は以下のとおりであります。	のれん 10,300 事業譲受による支出 10,300
—————	—————

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他（工具 器具備品）</td><td>3,122</td><td>3,010</td><td>111</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>509</td><td>441</td><td>67</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,631</td><td>3,452</td><td>179</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他（工具 器具備品）	3,122	3,010	111	ソフトウェア	509	441	67	合計	3,631	3,452	179	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
その他（工具 器具備品）	3,122	3,010	111														
ソフトウェア	509	441	67														
合計	3,631	3,452	179														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>215千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215千円</td> </tr> </table>	1年内	215千円	1年超	一千円	合計	215千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。										
1年内	215千円																
1年超	一千円																
合計	215千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>690千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>547千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>38千円</td> </tr> </table>	支払リース料	690千円	減価償却費相当額	547千円	支払利息相当額	38千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>218千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2千円</td> </tr> </table>	支払リース料	218千円	減価償却費相当額	179千円	支払利息相当額	2千円				
支払リース料	690千円																
減価償却費相当額	547千円																
支払利息相当額	38千円																
支払リース料	218千円																
減価償却費相当額	179千円																
支払利息相当額	2千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手許資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（グループ企業借入（短期・長期）、銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、株式であり、発行会社の信用リスク及び市場価格のリスクがあります。

長期貸付金及び差入保証金については、各担当部門が取引先の情報を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理しております。

長期未収入金については、営業債権及び保証金の返還を求めて訴訟による解決を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	86,795	86,795	—
(2) 受取手形及び売掛金	169,528		
貸倒引当金 (*1)	△28,204		
	141,323	141,323	—
(3) 未収入金	5,075	5,075	—
(4) 投資有価証券	2,729	2,729	—
(5) 長期貸付金	3,509		
貸倒引当金 (*2)	△2,423		
	1,086	1,086	—
(6) 長期末収入金	42,134		
貸倒引当金 (*3)	△26,143		
	15,990	15,990	—
資産計	253,000	253,000	—
(1) 支払手形及び買掛金	140,654	140,654	—
(2) 未払法人税等	4,560	4,560	—
負債計	145,215	145,215	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所又は取扱証券会社から報告された価格又は気配値によっております。

- (5) 長期貸付金、(6) 長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結対照表計上額(千円)
差入保証金	25,209
投資有価証券 (関連会社株式)	92,429

(注) 3. 金銭債権の連結決算日の償還予定日

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	86,795	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	169,528	—	—	—
(3) 未収入金	5,075	—	—	—
(4) 長期貸付金	—	3,509	—	—
(5) 長期未収入金(※1)	—	—	—	—
負債計	261,339	3,509	—	—

(※1) 残高の42,134千円に関しては訴訟による解決を図っているため上記の償還予定表には記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,600	2,000	400
	小計	1,600	2,000	400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	621	621	—
	小計	621	621	—
合計		2,221	2,621	400

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,765千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
14,422	—	7,633

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	976
非上場の外国投資信託	—
合計	976

当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,729	2,221	508
	小計	2,729	2,221	508
合計		2,729	2,221	508

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,024,087	12,801	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

(事業譲受)

1. 事業譲受企業の名称及び取得した事業内容、その主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式、事業譲受企業の名称

(1) 事業譲受企業の名称及び取得した事業内容

㈱A S O C デジタルコンテンツ事業他

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループの収益拡大のため

(3) 事業譲受日

平成21年8月5日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業譲受企業の名称

㈱アルファ・テクノロジー

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績期間

平成21年8月5日から平成22年6月30日

3. 取得の対価した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	10,000千円
取得に直接要した費用		300千円
取得原価		10,300千円

4. 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん 10,300千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間 5年間で均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税 276千円	仮受金 17,547千円
貸倒引当金 12,392千円	売掛金 11,283千円
その他 667千円	未払事業税 321千円
繰延税金資産小計 13,336千円	未払消費税 △1,149千円
評価性引当額 △13,336千円	貸倒引当金 11,524千円
繰延税金資産合計 -千円	その他 223千円
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
貸倒引当金 21,670千円	貸倒引当金 16,808千円
投資有価証券評価損 218,395千円	前受収益 68千円
自己新株予約権評価損 12,108千円	投資有価証券評価損 8,075千円
減価償却超過額 367千円	減損損失 21,792千円
一括償却資産 70千円	自己新株予約権評価損 12,015千円
その他 1,026千円	減価償却超過額（営業権） 4,609千円
繰越欠損金 410,067千円	一括償却資産 265千円
繰延税金資産小計 663,705千円	繰延消費税額 271千円
評価性引当額 △663,705千円	繰延資産償却超過額（権利金） 506千円
繰延税金資産合計 -千円	繰越欠損金 506,296千円
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
その他有価証券評価差額金 △167千円	その他有価証券評価差額金 △207千円
繰延税金負債合計 △167千円	繰延税金負債合計 △207千円
繰延税金負債の純額 △167千円	繰延税金負債の純額 △207千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (注2)	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	㈱プライムファーム 取締役 3名 ㈱プライムファーム監 査役 1名 (注) 3	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 3名 社外協力者 14名	当社取締役 3名 社外協力者 5名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社取締役 3名 子会社従業員 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,750株	普通株式 4,750株	普通株式 1,000株	普通株式 150株
付与日	平成14年6月10日	平成17年6月29日	平成17年9月26日	平成17年10月7日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年6月11日から 平成24年6月10日	平成18年1月1日から 平成22年12月31日	平成17年11月26日か ら平成20年11月25日	平成19年10月1日から 平成27年9月29日
権利行使条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6	(注) 7

(注) 1. 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割をおこなったことに伴い、ストックオプション数が調整されております。

2. 第1回新株予約権は、平成15年6月30日付の株式交換により当社の完全子会社となりました㈱プライムファームが平成14年6月10日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権を継承したものであります。
3. 第1回新株予約権の付与対象者の区分及び数は、新株予約権付与日現在のものであります。なお、平成15年5月、新株予約権者である㈱プライムファーム取締役3名は当社取締役に、㈱プライムファーム監査役1名は当社監査役にそれぞれ就任しております。
4. 第1回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役又は監査役であることとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。

③新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

④その他の権利行使の条件は、㈱プライムファームと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 第2回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

①新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了により退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の払込時点に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員でない新株予約権者が権利行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。

③新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

④その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤相続が発生した場合は新株予約権の行使は認めない。

6. 第4回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の発行日時点に当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
- ②1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ③新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。
- ④その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

7. 第5回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は、これを認めない。
- ③新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
- ④その他の条件については、第9回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
分割による増加	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,320	16,830	2,430	270
権利確定	—	—	—	—
分割による増加	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	2,430	—
未行使残	1,320	16,830	—	270

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	4,167	15,334	54,334	132,598
権利行使時の平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割を実施致しました。権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (注2)	第2回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	(株)プライムファーム 取締役 3名 (株)プライムファーム監 査役 1名 (注) 3	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 3名 社外協力者 14名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社取締役 3名 子会社従業員 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,750株	普通株式 4,750株	普通株式 150株
付与日	平成14年6月10日	平成17年6月29日	平成17年10月7日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年6月11日から 平成24年6月10日	平成18年1月1日から 平成22年12月31日	平成19年10月1日から 平成27年9月29日
権利行使条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6

- (注) 1. 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割をおこなったことに伴い、ストックオプション数が調整されております。
2. 第1回新株予約権は、平成15年6月30日付の株式交換により当社の完全子会社となりました(株)プライムファームが平成14年6月10日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権を継承したものであります。
3. 第1回新株予約権の付与対象者の区分及び数は、新株予約権付与日現在のものであります。なお、平成15年5月、新株予約権者である(株)プライムファーム取締役3名は当社取締役に、(株)プライムファーム監査役1名は当社監査役にそれぞれ就任しております。
4. 第1回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役又は監査役であることとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。
 - ③新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
 - ④その他の権利行使の条件は、(株)プライムファームと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 第2回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了により退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権の払込時点に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員でない新株予約権者が権利行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
 - ③新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
 - ④その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - ⑤相続が発生した場合は新株予約権の行使は認めない。

6. 第5回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は、これを認めない。
- ③新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
- ④その他の条件については、第9回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
分割による増加	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,320	16,830	270
権利確定	—	—	—
分割による増加	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,320	16,830	270

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	4,167	15,334	132,598
権利行使時の平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割を実施致しました。権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	情報技術事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,446	201,264	—	206,710	—	206,710
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	5,446	201,264	—	206,710	—	206,710
営業費用	22,570	242,503	8,924	273,998	109,407	383,406
営業損失	△17,124	△41,239	△8,924	△67,288	△109,407	△176,696
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	19,321	101,755	5,203	126,280	179,991	306,271
減価償却費	357	1,187	71	1,615	541	2,157
資本的支出	1,428	—	—	1,428	—	1,428

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

情報技術事業・・・・・ I T 部門

コンサルティング事業・・・・・ 会計コンサルティング部門、経営コンサルティング部門

投資事業・・・・・ 投資事業部門

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は124,348千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は179,991千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び投資有価証券であります。
5. I Tセールス・プロモーション事業につきましては、株式会社アクシコ及び株式会社アクシコエンターテインメントが行って参りました事業ですが、前連結会計年度に連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したため、当連結会計年度は区分掲記をしておりません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	情報技術事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	飲食事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	90,183	556,112	183,046	9,108	1,451	839,903	—	839,903
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,255	2,127	33	—	1,554	5,970	△5,970	—
計	92,438	558,240	183,079	9,108	3,005	845,873	△5,970	839,903
営業費用	164,036	619,803	156,705	34,209	19,741	994,497	166,622	1,161,119
営業利益又は営業損失 (△)	△71,597	△61,563	26,373	△25,100	△16,736	△148,624	△172,592	△321,216
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	129,946	102,798	18,418	—	6,435	257,599	184,307	441,907
減価償却費	2,971	947	—	159	—	4,079	4,486	8,565
減損損失	8,408	—	—	—	—	8,408	—	8,408
資本的支出	31,000	1,798	—	900	—	33,698	25,271	58,969

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

情報技術事業……………IT部門（w e b サイト制作・システム受託開発・携帯電話等を利用したシステム開発）

コンサルティング事業……………会計コンサルティング部門、経営コンサルティング部門（会計財務、資金調達および経営全般に関する支援・飲食事業以外での飲食店の経営全般に関する支援）

飲食事業……………経営コンサルティング部門（飲食店の店舗運営支援、飲食店の直接経営）

投資事業……………投資事業部門、不動産事業部門（M & Aに関するコンサルティング・不動産売買、仲介、コンサルタント等）

その他事業……………美容雑貨の企画、開発、販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は203,100千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は193,369千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び投資有価証券であります。

5. 平成21年12月16日より開始している飲食業界に特化した財務改善コンサルティングの手法を用いた店舗運営事業は、重要性が増したことにより、当第3四半期連結累計期間より「コンサルティング事業」より「飲食事業」に区分変更しております。

6. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

7. 平成22年6月29日をもって、投資事業セグメントを行っていた株式会社アルファ・イノベーションズの所有株式全てを譲渡いたしましたので、株式会社アルファ・イノベーションズは当社の連結対象から除外されております。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及び近親者、重要な子会社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有) ビー・ビー・プロダクションズ	東京都中央区	3,000	イベント企画・制作	—	イベント運営の受託役員の兼任	イベント運営	34,197	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 各取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同等に決定しております。

3. 当社子会社㈱プライムファーム取締役別府尚武が議決権の過半数を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社アクシコであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社アクシコ

流動資産合計	316,539千円
固定資産合計	290,536千円
流動負債合計	187,079千円
固定負債合計	83,742千円
純資産合計	336,254千円
売上高	894,642千円
税引前当期純利益金額	20,026千円
当期純利益金額	19,926千円

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
その他の関係会社	中小企業共済㈱	東京都港区	1,000	投資事業	(被所有) 直接 29.2%	役員の兼任	資金の借入 資金貸借取引 支払利息	1,058,341 8,255	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入及び借入利率については、市場金利を勘案し協議のうえ決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高						
その他の関係会社の子会社	日産アセット㈱	東京都港区	1,000	投資事業	—	役員の兼任	有価証券の売却									
							売却代金	1,006,087	—	—						
							売却益	5,777	—	—						
							売上原価	3,250	—	—						
							地代家賃	△1,048	—	—						

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 有価証券の売却価格は、実質価額を基礎に交渉し決定しており、支払条件は分割（2回）現金払いあります。

3. 日産アセット㈱は、その他の関係会社の中小企業共済㈱の100%子会社であります。

4. 各取引については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産興業株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社アクシコであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社アクシコ

流動資産合計	329,093千円
固定資産合計	262,494千円
流動負債合計	146,091千円
固定負債合計	78,042千円
純資産合計	367,453千円
売上高	1,307,974千円
税引前当期純利益金額	32,286千円
当期純利益金額	31,199千円

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 988.59円	1株当たり純資産額 782.64円
1株当たり当期純損失 2,355.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり当期純損失 1,544.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	243,156	331,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	243,156	331,051
期中平均株式数(株)	103,240	214,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権附社債の新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数20株)、第1回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,320株)、第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数16,830株)、第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数270株)	第1回新株引受権附社債の新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数20株)、第1回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,320株)、第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数16,830株)、第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数270株)

(重要な後発事象)

(单位: 千円)

	平成20年 6月期	平成21年 6月期	平成22年 6月期
売上高	394	5,446	92,438
営業利益	△1,772	△17,124	△78,817
経常利益	△1,679	△15,417	△79,012
当期純利益	△5,965	△26,696	△65,977
総資産	44,688	17,991	△47,986
純資産	46,073	19,321	129,946

(3) 株式の譲渡先

①氏名 山口 正

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>〈第三者割当による新株予約権の発行について〉</p> <p>当社は、平成21年9月1日開催の当社取締役会において、中小企業共済株式会社を引受先とする第三者割当による新株予約権の発行に関し決議し、平成21年9月29日に開催した第13回定時株主総会の議案として付議いたしました。なお、株主の皆様に承認・可決されることを条件にし、原案どおり承認可決されました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称</p> <p>株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス 第7回新株予約権（以下「本新株予約権」とい う。）</p> <p>(2) 本新株予約権の総数</p> <p>75,460個</p> <p>(3) 本新株予約権の募集の方法</p> <p>第三者割当の方法により本新株予約権の全てを、 中小企業共済株式会社に割り当てる。</p> <p>(4) 申込期間</p> <p>平成21年9月30日（水）</p> <p>(5) 本新株予約権の割当日</p> <p>平成21年9月30日（水）</p> <p>(6) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は 当社普通株式75,460株とする（本新株予約権1個の 目的である株式の数（以下「割当株式数」とい う。）は1株とする。）。</p> <p>(7) 本新株予約権に対する金銭の払込み</p> <p>本新株予約権については、金銭の払込みを要しな いこととする。</p> <p>(8) 新株予約権証券</p> <p>新株予約権については、新株予約権証券を発行し ないものとする。</p> <p>(9) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>① 本新株予約権の行使により出資される財産は金銭 とし、その価額は、下記に定める行使価額に割当 株式数を乗じた額とする。</p> <p>② 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を 発行する場合における株式1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という。)は、平成21年6月 29日から平成21年9月28日までの証券会員制法人 札幌証券取引所（アンビシャス市場）における当 社普通株式取引の終値の平均値（終値のない日数 を除く。）として算出される額（1円未満の端数 は切り捨て）とする。ただし、行使価額は第 (10) 項に定めるところに従い調整されるものと する。</p> <p>(10) 行使価額の調整</p> <p>① 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第②号に 掲げる各事由により当社普通株式が交付され発行</p>	<p>② 住 所 東京都豊島区</p> <p>③ 当社との関係 アルファ・テクノロジー代表取締役 社長</p> <p>(4) 謙譲株式数、謙譲前後の所有株式の状況及び謙譲価額</p> <p>① 異動前の所有株式数 200株（議決権に対する割合 100.0%）</p> <p>② 異動後の所有株式数 一株（議決権に対する割合 -%）</p> <p>③ 謙譲価額 200円</p>

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\begin{array}{l} \text{既発行} \quad \text{交付普通株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額} \\ \text{株式数} + \hline \text{調整後} \quad \text{時価} \\ \hline \text{行使価} = \frac{\text{調整前行}}{\text{使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{額}} \end{array}$ <p>②行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>イ. 本項第④号ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>ロ. 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>ハ. 本項第④号ロに定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第④号ロに定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。但し、普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>降、これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>ニ. 本号イ乃至ハの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イ乃至ハにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> <p style="text-align: center;">(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により当該期</p> <p style="text-align: center;">株式数 = 間内に交付された株式数</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額</p> <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。</p> <p>③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>④イ. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。</p> <p>ロ. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値（気配表示を含む。）のない日数を除く。）の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。</p> <p>ハ. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とす</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>る。また、本項第②号の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>⑤本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>イ. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>ロ. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>ハ. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>⑥本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>(11) 本新株予約権の行使請求期間 平成21年10月1日から平成22年9月30日までとする。ただし、第(13)項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。</p> <p>(12) その他の本新株予約権の行使の条件 1個の本新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。</p> <p>(13) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 当社は、当社が吸収合併により消滅会社となること、もしくは株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該吸収合併もしくは株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>(14) 本新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡による取得については、これを認めないものとする。</p> <p>(15) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。</p> <p>②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(16)本新株予約権の行使請求及び払込の方法</p> <p>①本新株予約権を行使する場合、第(11)項に定める行使期間中に、第(17)項に定める行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。</p> <p>②本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式に係る行使価額の全額を現金にて第(17)項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。</p> <p>③本新株予約権の行使請求の効力は、第(17)項に定める行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。</p> <p>(17)新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所</p> <p>①本新株予約権の行使請求の受付場所 当社東京本社 経営管理部</p> <p>②本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>③本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 六本木支店</p> <p>(18)その他</p> <p>①前各項については、平成21年9月29日開催予定の当社定時株主総会において、特別決議による承認決議がなされることを条件とする。</p> <p>②上記に定めるものの他、本新株予約権発行に必要な一切の事項の決定及び手続の執行については、当社代表取締役及びその指名する者に一任する。</p> <p>〈ストック・オプションとして新株予約権を発行することについて〉</p> <p>当社は、平成21年9月1日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、平成21年9月29日開催の当社第13回定時株主総会の議案として付議いたしました。なお、株主の皆様に承認・可決されることを条件にし、原案どおり承認可決されました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1)新株予約権の割当てを受ける者 当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対して割当てるものとする。</p> <p>(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式15,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数 1,500個を上限とする。なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株数」という。）は10株とする。ただし、上記「(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株数を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における証券会員制法人札幌証券取引所（アンビシャス市場）における当社普通株式取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、その金額が割当日の証券会員制法人札幌証券取引所（アンビシャス市場）における当社普通株式取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。 なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る発行価額（株主割当増資を含む）又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。ただし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\begin{array}{l} \text{既発行株} \\ \text{式数} \\ \hline \text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{array}$	
<p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>	
<p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p>	
<p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②本新株予約権の相続は認めないものとする。 ③他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	
<p>(8) 新株予約権の取得事由及び消却条件</p> <p>本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権は無償で取得することができる。 ②本新株予約権は、新株予約権者が上記「(7) 新株予約権の行使の条件」に定める行使の条件に該当しなくなった場合又は新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。 ③他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによ 	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>る。</p> <p>(9)新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>⑤新株予約権の権利行使期間</p> <p>上記「(6)新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑧新株予約権の取得事由及び消却条件</p> <p>上記「(8)新株予約権の取得事由及び消却条件」に準じて決定する。その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(12)新株予約権の割当日</p> <p>当社第13回定期株主総会承認後、別途当社取締役会が定める日とする。</p> <p>(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項</p> <p>当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p>	

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,926	45,819
売掛金	1,575	※1 12,022
前払費用	4,100	7,267
短期貸付金	※1 10,350	※1 23,400
未収入金	2,627	※1 5,989
未収消費税等	2,856	667
その他	596	556
貸倒引当金	<u>△1,200</u>	<u>△41,590</u>
流動資産合計	<u>92,832</u>	<u>54,133</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	—	21,204
減価償却累計額	—	△3,292
建物及び構築物（純額）	—	17,912
工具、器具及び備品	1,403	4,476
減価償却累計額	<u>△1,032</u>	<u>△1,680</u>
工具、器具及び備品（純額）	371	2,796
有形固定資産合計	<u>371</u>	<u>20,708</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	—	845
無形固定資産合計	<u>—</u>	<u>845</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	167,982	159,991
差入保証金	1,214	1,214
敷金	14,071	19,521
関係会社長期貸付金	26,616	119,789
長期前払費用	1,005	—
貸倒引当金	<u>△26,616</u>	<u>△119,789</u>
投資損失引当金	—	△57,561
投資その他の資産合計	<u>184,273</u>	<u>123,165</u>
固定資産合計	<u>184,644</u>	<u>144,719</u>
資産合計	<u>277,477</u>	<u>198,852</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	105,300	—
未払金	2,623	2,308
未払費用	3,504	3,783
未払法人税等	2,211	2,695
その他	893	1,722
流動負債合計	<u>114,532</u>	<u>10,509</u>
負債合計	<u>114,532</u>	<u>10,509</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,207	832,668
資本剰余金		
資本準備金	122,663	338,123
その他資本剰余金	<u>400,000</u>	<u>400,000</u>
資本剰余金合計	<u>522,663</u>	<u>738,123</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	<u>△992,560</u>	<u>△1,398,083</u>
利益剰余金合計	<u>△982,560</u>	<u>△1,388,083</u>
株主資本合計	<u>157,310</u>	<u>182,708</u>
新株予約権	<u>※2 5,634</u>	<u>※2 5,634</u>
純資産合計	<u>162,944</u>	<u>188,342</u>
負債純資産合計	<u>277,477</u>	<u>198,852</u>

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成20年7月1日 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 至 平成21年7月1日 平成22年6月30日)
売上高	※1 14,350	※1 33,850
売上総利益	14,350	33,850
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,066	65,390
給料	15,591	30,099
法定福利費	4,934	8,097
旅費及び交通費	5,774	5,958
支払報酬	8,021	28,632
地代家賃	—	10,614
保険料	705	921
租税公課	329	1,998
減価償却費	541	4,089
賃借料	6,898	188
支払手数料	42,024	39,573
その他	7,460	9,373
販売費及び一般管理費合計	124,348	204,935
営業損失（△）	△109,998	△171,085
営業外収益		
受取利息	470	※1 826
雑収入	4,128	60
設備賃貸料	—	※1 2,257
役員報酬返上益	—	1,374
営業外収益合計	4,598	4,518
営業外費用		
支払利息	3,036	7,383
為替差損	589	—
雑損失	15	—
控除対象外消費税等	—	3,518
営業外費用合計	3,642	10,901
経常損失（△）	△109,042	△177,468
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5,777
新株予約権戻入益	3,564	—
子会社株式売却益	—	5,000
特別利益合計	3,564	10,777
特別損失		
固定資産売却損	※2 3	—
投資有価証券評価損	120	—
関係会社株式評価損	96,049	17,991
事務所移転損失	2,952	—
貸倒引当金繰入額	27,816	161,379
投資損失引当金繰入額	—	57,561
特別損失合計	126,941	236,931
税引前当期純損失（△）	△232,419	△403,622
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等合計	1,900	1,900
当期純損失（△）	△234,319	△405,522

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成20年7月1日 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 至 平成21年7月1日 平成22年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	617,207	617,207
当期変動額		
新株の発行	—	100,044
新株の発行（新株予約権の行使）	—	115,416
当期変動額合計	—	215,460
当期末残高	617,207	832,668
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	122,663	122,663
当期変動額		
新株の発行	—	100,044
新株の発行（新株予約権の行使）	—	115,416
当期変動額合計	—	215,460
当期末残高	122,663	338,123
その他資本剰余金		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,000	400,000
資本剰余金合計		
前期末残高	522,663	522,663
当期変動額		
新株の発行	—	100,044
新株の発行（新株予約権の行使）	—	115,416
当期変動額合計	—	215,460
当期末残高	522,663	738,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△758,240	△992,560
当期変動額		
当期純損失（△）	△234,319	△405,522
当期変動額合計	△234,319	△405,522
当期末残高	△992,560	△1,398,083

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成20年7月1日 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 至 平成21年7月1日 平成22年6月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△748,240	△982,560
当期変動額		
当期純損失（△）	△234,319	△405,522
当期変動額合計	△234,319	△405,522
当期末残高	△982,560	△1,388,083
株主資本合計		
前期末残高	391,630	157,310
当期変動額		
当期純損失（△）	△234,319	△405,522
新株の発行	—	200,088
新株の発行（新株予約権の行使）	—	230,832
当期変動額合計	△234,319	25,397
当期末残高	157,310	182,708
新株予約権		
前期末残高	9,198	5,634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,564	—
当期変動額合計	△3,564	—
当期末残高	5,634	5,634
純資産合計		
前期末残高	400,828	162,944
当期変動額		
当期純損失（△）	△234,319	△405,522
新株の発行	—	200,088
新株の発行（新株予約権の行使）	—	230,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,564	—
当期変動額合計	△237,883	25,397
当期末残高	162,944	188,342

継続企業の前提に関する注記

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社は、前事業年度まで2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。

当社は平成20年6月期において営業損失84,304千円を計上し、当事業年度においては109,998千円の営業損失、109,042千円の経常損失、234,319千円の当期純損失を計上しております。

これらの状況により、当社は、前事業年度から引き続いて継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解決すべく、事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再構築を推進すること、安定的なキャッシュ・フローの創出を実現できる経営基盤を確立すること、企業としての信用力を回復して資金繰りを安定化するための財務基盤を強化することが最重要課題であると考えております。また、情報及び管理体制のインフラを整備しつつ経営の効率化を追求することで、収益力のアップとコストダウンを図り業績の向上へ活かしてまいります。

現時点では、安定収益の実現までには、相当の期間を要する見込みから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、前事業年度まで2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。

当社は平成21年6月期において営業損失109,998千円を計上し、当事業年度においては171,085千円の営業損失、177,468千円の経常損失、405,522千円の当期純損失を計上しております。

これらの状況により、当社は、前事業年度から引き続いて継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解決すべく、事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再構築を推進すること、安定的なキャッシュ・フローの創出を実現できる経営基盤を確立すること、企業としての信用力を回復して資金繰りを安定化するための財務基盤を強化することが最重要課題であると考えております。また、情報及び管理体制のインフラを整備しつつ経営の効率化を追求することで、収益力のアップとコストダウンを図り業績の向上へ活かしてまいります。

現時点では、安定収益の実現までには、相当の期間を要する見込みから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 　　総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 　　時価のあるもの 　　決算日の市場価格に基づく時価法 　　(評価差額は全部純資産直入法により 　　処理し、売却原価は移動平均法により 　　算定) を採用しております。</p> <p>時価のないもの 　　総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 　　同左</p> <p>(2) その他有価証券 　　時価のあるもの 　　同左</p> <p>時価のないもの 　　同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 　　a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 　　b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。 　　(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) 　　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 　　建物 10年 　　工具器具及び備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 　　a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 　　b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。 　　(ただし、建物 (附属設備を除く) については定額法によっております。) 　　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 　　建物 18年 　　工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 　　定額法を採用しております。 　　なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく償却方法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 　　同左</p> <p>投資損失引当金 　　投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案した必要額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項引当金の計上基準	<p>消費税等の会計処理 　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、当事業年度より、「リース取引 に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年 6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月 30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用 指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1 月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平 成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引については、引き 続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を 適用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p>	_____

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりま した「未収消費税等」は、当期において、資産の総額の 100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収消費税等」は2,606千円であります。</p> <p>前期まで投資その他の資産の「差入保証金」に含めて表 示しておりました「敷金」は、当期において、資産の総額 の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「敷金」は6,961千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表 示しておりました「地代家賃」は、当期において販売費及 び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「地代家賃」の金額は6,710千円であ ります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 6月30日)	当事業年度 (平成22年 6月30日)								
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産は次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">短期貸付金</td> <td style="width: 60%;">10,350千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	10,350千円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもの ほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">売掛金</td> <td style="width: 60%;">12,022千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>5,948千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>23,400千円</td> </tr> </table>	売掛金	12,022千円	未収入金	5,948千円	短期貸付金	23,400千円
短期貸付金	10,350千円								
売掛金	12,022千円								
未収入金	5,948千円								
短期貸付金	23,400千円								
<p>※2 新株引受権(24千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。 ————</p>	<p>※2 新株引受権(24千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p> <p>※3 連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。 ㈱プライムファーム 17,196千円</p>								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)								
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">関係会社への売上高</td> <td style="width: 60%;">10,900千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	10,900千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">関係会社への売上高</td> <td style="width: 60%;">33,850千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td>455千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの設備賃借料</td> <td>2,257千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	33,850千円	関係会社よりの受取利息	455千円	関係会社よりの設備賃借料	2,257千円
関係会社への売上高	10,900千円								
関係会社への売上高	33,850千円								
関係会社よりの受取利息	455千円								
関係会社よりの設備賃借料	2,257千円								
<p>※2 固定資産売却損は工具器具及び備品が3千円であります。</p>	————								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年 6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式159,991千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、掲載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税 126千円	未払事業税 321千円
貸倒引当金 488千円	貸倒引当金 16,794千円
繰延税金資産小計 615千円	繰延税金資産小計 17,115千円
評価性引当額 △615千円	評価性引当額 △17,115千円
繰延税金資産合計 -千円	繰延税金資産合計 -千円
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
貸倒引当金 10,830千円	貸倒引当金 48,370千円
投資有価証券評価損 1,220千円	投資損失引当金 23,243千円
子会社株式評価損 268,047千円	投資有価証券評価損 1,211千円
自己新株予約権評価損 12,108千円	子会社株式評価損 131,940千円
減価償却超過額 210千円	自己新株予約権評価損 12,015千円
一括償却資産 41千円	一括償却資産 149千円
その他 1,026千円	繰延消費税額 271千円
繰越欠損金 142,269千円	繰延資産償却超過額（権利金） 389千円
繰延税金資産小計 435,754千円	繰越欠損金 358,654千円
評価性引当額 △435,754千円	繰延税金資産小計 576,246千円
繰延税金資産合計 -千円	評価性引当額 △576,246千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 1,523.74円	1株当たり純資産額 707.90円
1株当たり当期純損失 2,269.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失で あるため記載しておりません。	1株当たり当期純損失 1,891.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失で あるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失 (千円)	234,319	405,522
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	234,319	405,522
期中平均株式数 (株)	103,240	214,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	第1回新株引受権附社債の新株引 受権（新株予約権の目的となる株 式の数20株）、第1回新株予約権 （新株予約権の目的となる株式の 数1,320株）、第2回新株予約権 （新株予約権の目的となる株式の 数16,830株）、第5回新株予約権 （新株予約権の目的となる株式の 数270株）	第1回新株引受権附社債の新株引 受権（新株予約権の目的となる株 式の数20株）、第1回新株予約権 （新株予約権の目的となる株式の 数1,320株）、第2回新株予約権 （新株予約権の目的となる株式の 数16,830株）、第5回新株予約権 （新株予約権の目的となる株式の 数270株）

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																												
〈第三者割当による新株式の発行について〉 当社は、平成21年7月15日開催の当社取締役会において、株式会社中小企業助成会を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年7月31日に払込が完了いたしました。	〈連結子会社の株式譲渡〉 平成22年10月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アルファ・テクノロジー（以下「アルファ・テクノロジー」という。）の所有株式全てを平成22年10月12日付で山口正氏に対して譲渡する旨を決議し、同日に株式譲渡を実行いたしました。 (1)異動（株式譲渡）の理由 当社グループは、グループ全体の事業強化の一環として、連結子会社であるアルファ・テクノロジーの既存事業の事業再生に注力をするとともに、平成21年8月5日にアルファ・テクノロジーにおいて株式会社ASOCの事業の譲り受けを行い、情報技術事業の事業拡大を目指して参りました。しかしながら、アルファ・テクノロジーにおいて、当初の計画どおりの営業成績をあげることができず、早急に抜本的な対策をとる必要がある状況となっております。アルファ・テクノロジーは現在債務超過の状態であり、かつ、収支の改善も困難な状況にあるため、今後も事業を継続した場合には、グループ全体の収支を悪化させるものと判断し、本日開催の取締役会において、アルファ・テクノロジーの全株式を譲渡し連結グループから切り離すことを決議し、山口正氏と株式譲渡契約を締結するに至りました。																												
第三者割当による新株式発行 募集株式発行要領 1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 79,400株 2. 発行価額 1株につき 2,520円 3. 発行価額の総額 200,088,000円 4. 資本組入額 1株につき 1,260円 5. 申込期日 平成21年7月31日（金） 6. 払込期日 平成21年7月31日（金） 7. 割当先及び割当株式数 株式会社中小企業助成会 79,400株 8. 資金の使途 有利子負債返済及び運転資金等 9. 割当新株式の譲渡報告に関する事項等 当社は、割当先が割当新株式を発行日から2年以内に該当株式の全部または一部を譲渡する場合は、当該内容を直ちに当社へ報告する旨の確約を依頼する予定であります。	(2)異動（株式譲渡）する子会社の概要 ①商号 株式会社アルファ・テクノロジー ②代表者 代表取締役会長 鮎川 純太 代表取締役社長 山口 正 ③本店所在地 東京都港区西麻布三丁目2番1号 ④設立年月日 平成18年3月 ⑤主な事業内容 情報技術事業 WE B関連ソフトウェアを中心とした受託開発事業等 ⑥事業年度の末日 6月30日 ⑦従業員数 21名（平成22年9月末日現在） ⑧資本金の額 10,000千円 ⑨発行済株式総数 200株 ⑩決算月 6月 ⑪大株主構成及び所有割合 当社 200株（100%） ⑫最近事業年度における業績の動向																												
〈第三者割当による新株予約権の発行について〉 当社は、平成21年9月1日開催の当社取締役会において、中小企業共済株式会社を引受先とする第三者割当による新株予約権の発行に関し決議し、平成21年9月29日に開催した第13回定時株主総会の議案として付議いたしました。なお、株主の皆様に承認・可決されることを条件にし、原案どおり承認可決されました。 新株予約権の発行要領 (1)新株予約権の名称 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス 第7回新株予約権（以下「本新株予約権」という。） (2)本新株予約権の総数 75,460個 (3)本新株予約権の募集の方法 第三者割当の方法により本新株予約権の全てを、中小企業共済株式会社に割り当てる。 (4)申込期間 平成21年9月30日（水） (5)本新株予約権の割当日 平成21年9月30日（水） (6)本新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式75,460株とする（本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1株とする。）。	(単位：千円)																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"></th><th style="text-align: center;">平成20年 6月期</th><th style="text-align: center;">平成21年 6月期</th><th style="text-align: center;">平成22年 6月期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td><td style="text-align: right;">394</td><td style="text-align: right;">5,446</td><td style="text-align: right;">92,438</td></tr> <tr> <td>営業利益</td><td style="text-align: right;">△1,772</td><td style="text-align: right;">△17,124</td><td style="text-align: right;">△78,817</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td style="text-align: right;">△1,679</td><td style="text-align: right;">△15,417</td><td style="text-align: right;">△79,012</td></tr> <tr> <td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">△5,965</td><td style="text-align: right;">△26,696</td><td style="text-align: right;">△65,977</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td style="text-align: right;">44,688</td><td style="text-align: right;">17,991</td><td style="text-align: right;">△47,986</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td style="text-align: right;">46,073</td><td style="text-align: right;">19,321</td><td style="text-align: right;">129,946</td></tr> </tbody> </table>		平成20年 6月期	平成21年 6月期	平成22年 6月期	売上高	394	5,446	92,438	営業利益	△1,772	△17,124	△78,817	経常利益	△1,679	△15,417	△79,012	当期純利益	△5,965	△26,696	△65,977	総資産	44,688	17,991	△47,986	純資産	46,073	19,321	129,946
	平成20年 6月期	平成21年 6月期	平成22年 6月期																										
売上高	394	5,446	92,438																										
営業利益	△1,772	△17,124	△78,817																										
経常利益	△1,679	△15,417	△79,012																										
当期純利益	△5,965	△26,696	△65,977																										
総資産	44,688	17,991	△47,986																										
純資産	46,073	19,321	129,946																										
	(3)株式の譲渡先 ①氏名 山口 正 ②住所 東京都豊島区																												

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(7) 本新株予約権に対する金銭の払込み 本新株予約権については、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>(8) 新株予約権証券 新株予約権については、新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(9) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ①本新株予約権の行使により出資される財産は金銭とし、その価額は、下記に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 ②本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を発行する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、平成21年6月29日から平成21年9月28日までの証券会員制法人札幌証券取引所（アンビシャス市場）における当社普通株式取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）として算出される額（1円未満の端数は切り捨て）とする。ただし、行使価額は第(10)項に定めるところに従い調整されるものとする。</p> <p>(10) 行使価額の調整 ①当社は、本新株予約権の割当日後、本項第②号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p>	<p>③当社との関係 アルファ・テクノロジー代表取締役 社長</p> <p>(4) 謾渡株式数、謹渡前後の所有株式の状況及び謹渡価額 ①異動前の所有株式数 200株（議決権に対する割合 100.0%） ②異動後の所有株式数 一株（議決権に対する割合 -%） ③謹渡価額 200円</p>

$$\begin{array}{l} \text{既発行} \quad \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ \text{株式数} + \hline \\ \text{調整後} \quad \text{調整前行} \times \text{時価} \\ \text{行使価} = \frac{\text{使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}} \\ \text{額} \end{array}$$

- ②行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- イ. 本項第④号口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- ロ. 株式分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>ハ. 本項第④号ロに定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第④号ロに定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>ニ. 本号イ乃至ハの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イ乃至ハにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> <p style="text-align: center;">(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により当該期 株式数 = $\frac{\text{間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$</p> <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこ</p>	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>れを切り捨てる。</p> <p>③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>④イ. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。</p> <p>ロ. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値（気配表示を含む。）のない日数を除く。）の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。</p> <p>ハ. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第②号ロの基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>⑤本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>イ. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>ロ. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>ハ. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>⑥本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>(11) 本新株予約権の行使請求期間 平成21年10月1日から平成22年9月30日までとする。ただし、第(13)項に従って当社が本新株予約</p>	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>権の全部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。</p> <p>(12) その他の本新株予約権の行使の条件 1 個の本新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。</p> <p>(13) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 当社は、当社が吸収合併により消滅会社となること、もしくは株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該吸収合併もしくは株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>(14) 本新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡による取得については、これを認めないものとする。</p> <p>(15) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(16) 本新株予約権の行使請求及び払込の方法 ① 本新株予約権を行使する場合、第(11)項に定める行使期間中に、第(17)項に定める行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。 ② 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式に係る行使価額の全額を現金にて第(17)項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。 ③ 本新株予約権の行使請求の効力は、第(17)項に定める行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所 ① 本新株予約権の行使請求の受付場所 当社東京本社 経営管理部 ② 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。 ③ 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所</p>	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>株式会社三井住友銀行 六本木支店</p> <p>(18)その他</p> <p>①前各項については、平成21年9月29日開催予定の当社定時株主総会において、特別決議による承認決議がなされることを条件とする。</p> <p>②上記に定めるもの他、本新株予約権発行に必要な一切の事項の決定及び手続の執行については、当社代表取締役及びその指名する者に一任する。</p> <p>〈ストック・オプションとして新株予約権を発行することについて〉</p> <p>当社は、平成21年9月1日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、平成21年9月29日開催の当社第13回定時株主総会の議案として付議いたしました。なお、株主の皆様に承認・可決されることを条件にし、原案どおり承認可決されました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1)新株予約権の割当てを受ける者</p> <p>当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対して割当てるものとする。</p> <p>(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式15,000株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数</p> <p>1,500個を上限とする。なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株数」という。）は10株とする。ただし、上記「(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。</p> <p>(4)新株予約権の発行価額</p>	

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>各新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における証券会員制法人札幌証券取引所(アンビシャス市場)における当社普通株式取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>ただし、その金額が割当日の証券会員制法人札幌証券取引所(アンビシャス市場)における当社普通株式取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{使価額}} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}}{}$ <p>また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る発行価額(株主割当増資を含む)又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。ただし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{1\text{株当たりの時価}}{}$ $\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{使価額}} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}}}{}$ <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、そ</p>	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>の他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得事由及び消却条件</p> <p>本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権は無償で取得することができる。</p> <p>②本新株予約権は、新株予約権者が上記「(7)新株予約権の行使の条件」に定める行使の条件に該当しなくなった場合又は新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換に</p>	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>つき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>⑤新株予約権の権利行使期間 上記「(6)新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記「(6)新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑧新株予約権の取得事由及び消却条件 上記「(8)新株予約権の取得事由及び消却条件」に準じて決定する。その他の条件について</p>	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>は、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(12)新株予約権の割当日 当社第13回定時株主総会承認後、別途当社取締役会が定める日とする。</p> <p>(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p>	